

第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重	適合状況	解説
1-1 建学の精神	○	
1-2 教育と研究の目的（私立大学の使命）	○	

第2章 安定性・持続性（学校法人運営の基本）	適合状況	解説
2-1 理事会	○	
2-2 理事	○	
2-3 監事	○	(5)
2-4 評議員会	○	
2-5 評議員	△	(2)

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）	適合状況	解説
3-1 学長	○	
3-2 教授会	○	

第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）	適合状況	解説
4-1 学生に対して	○	
4-2 教職員等に対して	○	
4-3 社会に対して	○	
4-4 危機管理及び法令順守	△	(1)(2)

第5章 透明性の確保（情報公開）	適合状況	解説
5-1 情報公開の充実	○	

【適合状況評価基準】 ○：全項目実施 △：一部項目未実施 ×：全項目未実施

適合状況の解説（点検結果）

2-3(5)常勤監事の設置
常勤監事は実現できていないが、法人の委員会に陪席できることとするなどして補完している。

2-5(2)評議員への研修機会の提供と充実
法人の一定の委員会に関して直接傍聴方式の導入に向けて検討中である。

4-4 (1)危機管理のための体制整備③
公益通報の窓口を明確にすることに努める。

4-4 (2)法令遵守のための体制整備②
「危機管理ガイドライン第5章危機収束時の対応」の部分に危機収束後の対応について一文を追加する。